

Voice of pharmacist

ジェネリック： 日本調剤株式会社の取り組み

後藤大輔，櫻井琢也，小柳利幸，深井克彦

日本調剤株式会社

はじめに

政府は平成29年6月9日の経済財政諮問会議で「経済財政運営と改革の基本方針2017」(骨太の方針2017)において、平成32年9月までに、後発医薬品使用割合を80%とし、できる限り早期に達成できるようさらなる使用促進策を検討すると発表した。高騰する医療費抑制策として後発医薬品の使用促進は重要課題といえる。

『平成28年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査の報告案について』の報告にある、後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査：調査期間平成28年7月～9月(以下中医協資料)によると、後発医薬品調剤割合(数量ベース)は平均65.5%であった。日本調剤は平成28年4月に80.0%に達し、平成29年5月現在82.1%である(図1)。今回日本調剤がいち早く政府目標を達成した要因を中医協資料と比較する形で報告する。

日本調剤の取り組み

日本調剤は、平成18年4月当初から500品目の後発医薬品を備蓄し、変更可能な処方箋に対応できる体制を整えた。併せて、全店舗共通の啓発媒体(表1)を準

備し、すべての患者に後発医薬品の説明を開始した。処方箋様式を変更して間もない平成18年8月7日～12日に日本調剤が行ったアンケート¹⁾(患者数19,018名)結果では、「後発医薬品への変更を希望する」は、8,293名(43.6%)。「変更を希望しない」は、5,299名(27.9%)、「どちらともいえない」と回答した患者は、13,719名(28.5%)であった。「どちらともいえない」とした患者背景には、後発医薬品の理解不足があり、薬剤師が対面でしっかり説明することで理解が得られると考察されている。約10年経過した、平成29年4月のデータでは、患者が「後発医薬品への変更を希望する」割合は65.4%である。平成18年の調査時と比べ、21.8ポイント増加しており、「変更を希望しない」、「どちらともいえない」としていた患者が「後発医薬品への変更を希望する」に移行したと考えられる。これはマスメディアや各種媒体において後発医薬品の啓発があったこともあるが、日本調剤の薬剤師が地道な説明を継続して積み重ねた結果だといえる。

平成20年の療養担当規則の変更では、保険薬局に対して後発医薬品の備蓄体制の整備が求められた。また、保険薬剤師に対しては後発医薬品の説明を適切に行い、後発医薬品を調剤するように努めなければならないとされた。日本調剤は、この規則変更の2年前から後発医薬品の備蓄体制を整え、積極的な後発医薬品の啓発活動を行っていた。